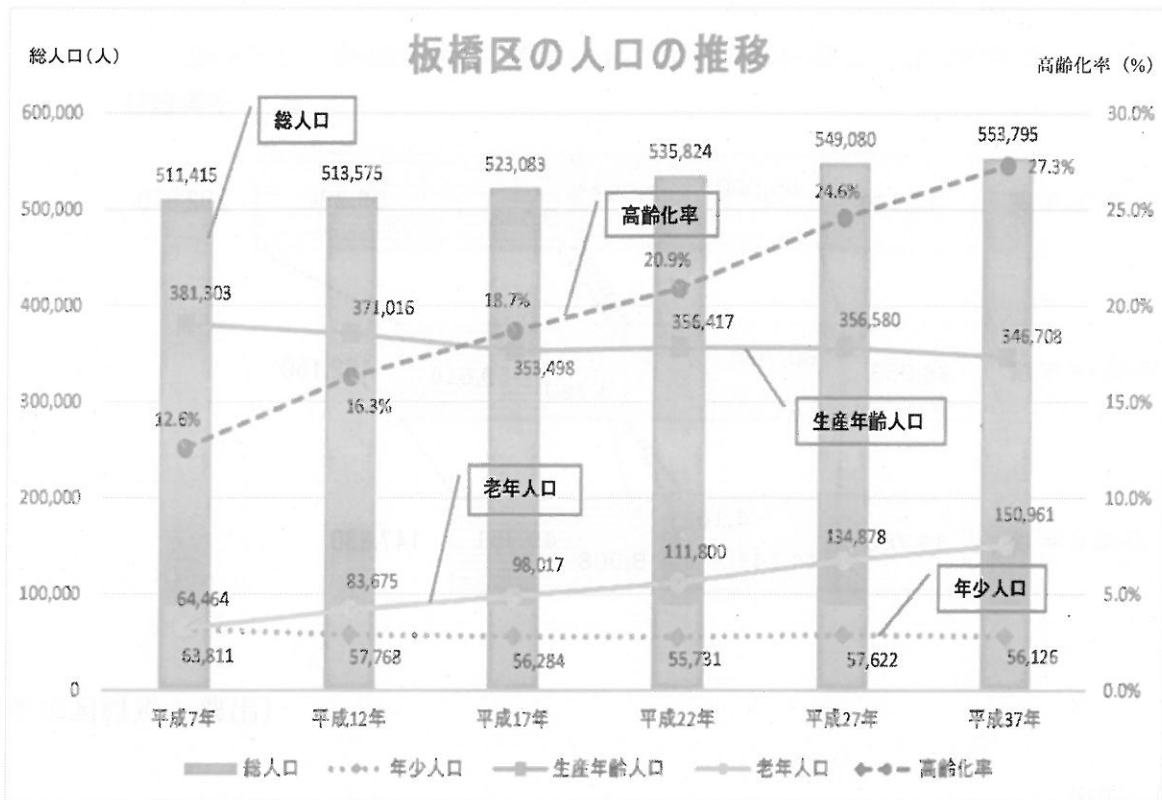


1 板橋区の人口推移



※平成 7 年～22 年は、総務省「国勢調査」(各年)より作成

※平成 27 年及び 37 年は、「板橋区人口ビジョン及び総合戦略 2019」の推計値を引用

※年齢不詳の者がいるため、各年齢区分の人数の合計は、総人口と一致しない場合がある

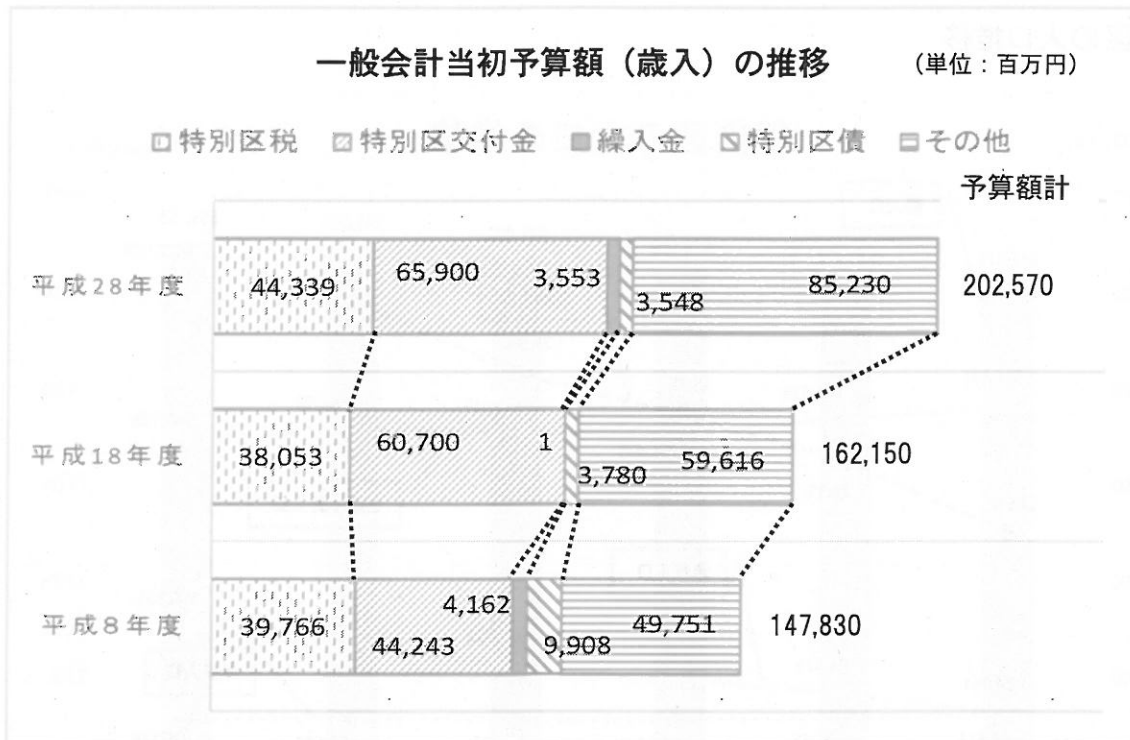
【参考：一覧表】

(単位：人口は人、高齢化率は%)

		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 37 年
総人口		511,415	513,575	523,083	535,824	549,080	553,795
内訳	年少人口	63,811	57,768	56,284	55,731	57,622	56,126
	生産年齢人口	381,303	371,016	353,498	356,417	356,580	346,708
	老年人口	64,464	83,675	98,017	111,800	134,878	150,961
高齢化率		12.6	16.3	18.7	20.9	24.6	27.3

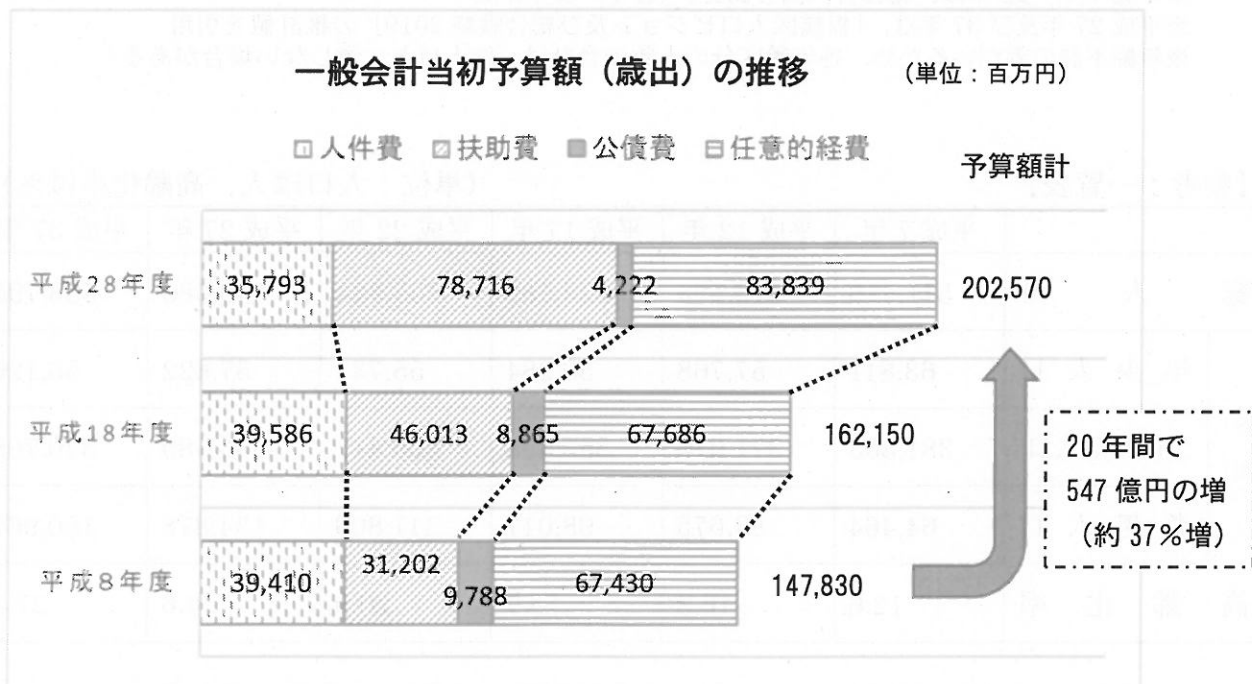
2 板橋区の財政規模の推移

(1) 歳入



(出典：板橋区の予算)

(2) 歳出



(出典：板橋区の予算)

3 20年前の状況（平成8年度）

【区施策等】	
平成8年3月に新たな基本計画である「いたばし 2005 計画」を策定し、基本目標の達成に向けて各種施策を展開	
主要な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 阪神・淡路大震災を踏まえ、避難所等の整備充実等の各種防災施策を展開するとともに、都市計画マスタープランの策定に着手 ➢ 健康福祉都市宣言（平成8年4月1日）に伴う健康・福祉推進事業を実施 ➢ 高齢福祉・児童福祉の各種施設整備の促進 ➢ 高島第六小内の余裕教室を活用した高齢者ミニ・デイサービスセンター（高島平はすのみ教室）を開設 ➢ 学校施設の充実、いじめ対策、小学校パソコン教室開設等、教育施策の推進 ➢ 「女性大学（いたばしアイカレッジ）」の開校等、女性の社会参画を促進 ➢ 「新河岸川ウォーターステージ」整備等、自然環境との共生を推進 ➢ 〇ー157緊急相談室を開設 ➢ 個人情報保護条例を制定 ➢ モンゴル国文部省と文化・国際交流協定を締結

【区財政状況等】	
住民税の一律減税等による歳入減少に伴い、経常収支比率・公債費比率の悪化及び財政調整基金残高の減少（年度末見込み：691 百万円）と区債残高の増加（年度末見込み：90,838 百万円）。「氷河期とも言うべき財政非常事態」と表現	
主要な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 区政活性化推進懇談会報告書提出。推進計画策定 『区政活性化へのプログラム』 <ul style="list-style-type: none"> ・社会環境の変化への対応 ・財源の確保 ・財団等の自主的運営の推進 『執行体制の整備』 <ul style="list-style-type: none"> ・簡素で効率的な組織への再編 ・定数管理と活力ある職員の育成 『開かれた信頼される区政運営』 <p>【具体的取り組み】※平成9年度当初予算編成時</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 経常経費の削減（事業見直し等により 1,744 百万円を削減） ➢ 組織の見直し（部門横断的な課題への対応と簡素で効率的な組織とするため、部・課を再編・統合。健康生きがい部、児童女性部、区民文化部、資源環境部、都市整備部など） ➢ 職員定数の見直し（定数 4,317 人、前年度比 61 増・138 減の計 77 人減）

【社会情勢等】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成6年度に一律 20%（上限 20 万円）の住民税減税を実施後、平成7年度も一律 15%（上限 2 万円）、平成8年度も引き続き一律 15%（上限 2 万円）の住民税減税が実施される ● 〇ー157による集団食中毒が国内各地で発生。発生件数 179 件、患者数 14,488 人、死者 8 人 ● 太平洋銀行が破たん。東京三菱銀行が業務スタート 	

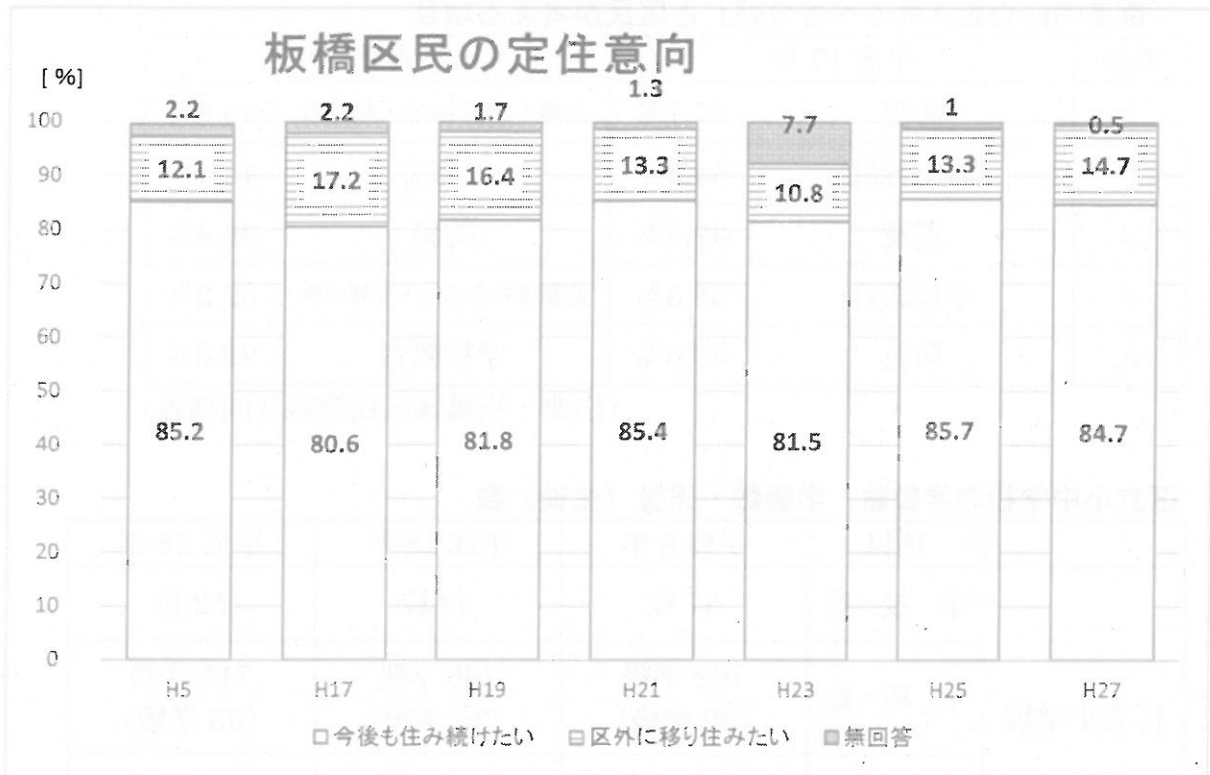
4 現在の状況（平成 28 年度）

【区施策等】	
平成 28 年 1 月に新たな基本計画である「板橋区基本計画 2025」を策定し、基本目標の達成に向けて各種施策を展開	
主要な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ いたばし版ネウボラで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実施 ➢ 学校生活の満足度を高めるアセスメントを実施 ➢ 夫婦の特定不妊治療費を助成（都の助成に区の単独助成を上乗せ） ➢ 待機児解消と認証保育所保育料の負担軽減（29 年 4 月時点で 608 名の定員増・D 4 階層以下の認証保育所利用者への保育料助成額を月額 5,000 円増） ➢ 放課後対策事業あいキッズの土曜日実施 ➢ ものづくりベンチャー企業の誘致及び育成支援 ➢ 野口研究所及び旧理化学研究所の産業遺産を保存・活用した史跡公園整備 ➢ オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成事業の展開と教育の推進 ➢ 小豆沢体育館プール棟改築工事 ➢ 高島平の都市再生をめざしデザインセンターを設立 ➢ 避難行動要支援者対策の強化 ➢ ユニバーサルデザインのまちづくりの総合的展開を図るための計画を策定 ➢ 危険な空家等老朽建築物の解消を計画的に推進

【区財政状況等】	
歳入・歳出両面にわたる行財政改革の取り組みはもとより、各種施策の「選択と集中」による重点化を推し進めることにより、持続可能な区政経営を担保する収支均衡型財政構造を基本とし、景気変動にも耐えうる強固な財政基盤の確立を図る	
主要な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「いたばし No.1 実現プラン 2018」の「行財政経営計画」編を計画的に推進することとし、『行財政経営の健全化』、『民間活力の活用と区民サービスの向上』、『経営資源の最適配分』を基本方針として 5 つの計画項目に取り組む ✓ 行財政経営の質向上 ✓ 収入の確保 ✓ 内部管理業務の見直し ✓ 事務事業の効率化 ✓ 国・都への要請

【社会情勢等】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 平成 29 年 4 月に予定されていた消費税増税については、新興国や途上国経済の落ち込み等、世界経済が直面するリスクを踏まえて、平成 31 年 10 月に延期する旨を安倍首相が表明（6 月 1 日首相記者会見） ● 社会保障については、消費税を 10% に引き上げた場合と同じことをすべてすることはできないが、1 億総活躍プランの施策は、アベノミクスで増えた税収の活用を含め財源を確保して優先して実施するとの説明がなされた 	

5 区民の定住意向の推移



(出典：板橋区区民意識意向調査)

6 区民の満足の割合が高い施策

順位	平成 17 年		平成 27 年	
	1	公共交通	66.1%	公共交通
2	区への愛着	51.3%	ごみ出しルール	67.9%
3	ごみ出しルール	51.3%	公園・緑地の整備	62.0%
4	食品衛生	47.7%	自然地の保全	59.9%
5	みどり・自然	47.0%	食品衛生	59.8%

(出典：板橋区区民意識意向調査)

7 区民の満足の割合が低い施策

順位	平成 17 年		平成 27 年	
	1	活力ある工業	6.5%	新産業創出
2	生活に便利な新しい産業	8.4%	国際交流	8.2%
3	農地の保全・活用	10.1%	活力ある工業	12.0%
4	国際交流	11.0%	自転車の利用マナー	14.4%
5	区計画への参画機会	12.0%	農地の保全・活用	14.9%

(出典：板橋区区民意識意向調査)

8 「重点的に力を入れるべき分野」と区民が考える項目

順位	平成 17 年		平成 27 年	
	1	防犯	57.1%	介護・高齢福祉・見守り
2	高齢者福祉	54.3%	子育て	45.4%
3	環境	39.4%	防犯	36.4%
4	学校教育	38.3%	高齢者社会参加・介護予防	32.2%
5	防災	36.0%	学校教育	29.6%

(出典：板橋区区民意識意向調査)

9 区立小中学校の学校数・学級数・児童（生徒）数

	項目	平成 8 年	平成 18 年	平成 28 年
区立小学校	学 校 数	57 校	54 校	52 校
	学 級 数	762 学級 (22 学級)	706 学級 (26 学級)	715 学級 (33 学級)
	児 童 数	23,742 名 (128 名)	21,914 名 (157 名)	22,008 名 (218 名)
区立中学校	学 校 数	24 校	23 校	23 校
	学 級 数	320 学級 (10 学級)	252 学級 (15 学級)	260 学級 (25 学級)
	生 徒 数	11,157 名 (60 名)	8,743 名 (101 名)	9,029 名 (172 名)

※各年 5 月 1 日現在。() 内は特別支援学級（固定）で外数

※板橋区統計資料より

10 基本計画に掲げた施策体系の比較

いたばし 2005 計画 (平成 8 年度から 17 年度)	板橋区基本計画 (平成 18 年度から 27 年度)	板橋区基本計画 2025 (平成 28 年度から 37 年度)
I 安全で快適なまちづくり	I のびやかに生きがいをもって暮らすまち	I 未来をはぐくむあたたかいまち
安全なまちの実現 個性あるまちづくりの推進 道路・交通体系の整備 安心して住み続けられる住環境の整備	安心して子どもを産み育てられるまち 次世代の生きる力をはぐくむまち 一人ひとりが健康づくりに取り組むまち 生涯を通じてこころ豊かに過ごせるまち 自立とふれあいにより社会参加ができるまち すべての人が個性や能力を発揮して活躍するまち	子育て安心 魅力ある学び支援 安心の福祉・介護
II ともに支えあうあたたかいまちづくり	II こころ豊かなふれあいと活力のあるまち	II いきいきかがやく元気なまち
生涯健康づくりの推進 在宅ケアシステムの確立 社会参加・自立支援サービスの展開 のびやかな子どもの育成 保健・医療・福祉の基盤整備	地域の課題を協働で解決するまち 産業が発展するまち 地域資源を生かした新たな産業を創造するまち 豊かな地域文化をはぐくむまち 異なる文化や価値観を尊重しあい交流するまち	豊かな健康長寿社会 心躍るスポーツ・文化 光輝く板橋ブランド・産業活力
III こころ豊かなふれあいのあるまちづくり	III 安全で安心なうるおいのあるまち	III 安心安全で快適な緑のまち
豊かな人間性をはぐくむ学校教育の推進 生涯学習の推進 生涯スポーツの推進 ふれあいと交流の地域社会づくり 国際交流の推進 地域文化の創造 男女平等社会の実現	安心・安全活動に取り組むまち 災害に強く住み続けられるまち 地域の個性を生かした美しいまち 環境を守り資源を大切に利用するまち 暮らしに便利な道路・交通網があるまち 情報の保護と活用を図るまち	緑と環境共生 万全な備えの安心・安全 快適で魅力あるまち
IV いきいきとした活気あふれるまちづくり	計画推進のために	計画を推進する区政経営
産業環境の変化への対応 活力ある地域工業の振興 魅力ある商業の振興 新たな都市型農業の展開 働く人々のための環境整備 自立する消費者の育成	区民と行政との協働関係の形成 新しい時代に対応した行政経営の確立	
V うるおいのあるみどり豊かなまちづくり		
環境にやさしいまちづくり 美しく快適なまちの実現 個性あるふるさとづくり		
計画推進のために		
区民と区の新たな関係づくり 自治権の拡充 総合的・効率的行財政の推進		

※各計画とも網掛けしている項目は「基本目標」

11 板橋区の行財政改革に関する取り組みの変遷

(上段：計画名・期間、下段：基本的な考え方等)

板橋区行財政改革大綱（昭和 60 年度～平成 3 年度）	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 組織・機構の改善 2. 人事・給与の改善 3. 学校管理の改善 4. 事務事業の見直し 5. 時代に即応した事務事業の推進
板橋区区政活性化推進計画（平成 4 年度から 7 年度）	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 行政運営における一層の効率性・効果性の確保 2. 行政と区民との協働
第 2 次板橋区区政活性化推進計画（平成 8 年度から 10 年度）	
	<p>※第 1 次計画と同様</p> <p>【取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 委託化・再雇用化の推進 ➢ 受益者負担の適正化 ➢ 施設の有効利用 ➢ ボランティアとの協働 ➢ 女性の社会参加の推進
板橋区行政経営改革推進計画（平成 10 年度から 12 年度）	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 区政活性化から行政経営改革の推進へ 2. 高齢・少子社会への対応 3. 資源循環型社会の構築にむけた取り組み 4. 地方分権の推進を見ずえた行政運営 5. 生産性の視点を取り入れた行政経営改革 <p>【取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 金銭（品）給付事業からサービス提供事業への転換等 ➢ 行政の情報化を活用した変革とサービスのレベルアップ ➢ 施設のあり方と管理運営 ➢ 補助金の整理、合理化
板橋区再生経営改革推進計画（平成 13 年度から 15 年度）	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新たな視点に基づく再生経営改革 2. 新たな 3 つの視点による改革 3. スピードある魅力主導の行政経営 <p>【取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 区施設駐車場の有料化 ➢ 区有地の有効活用 ➢ 出張所事務機能の見直し ➢ 定数・人事の管理（委託化、短時間保育士導入など） ➢ 事務事業の効率化（見直し）
板橋区経営刷新計画（平成 16 年度から 22 年度。18 年度に追加・修正）	
	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共サービスの民間開放 2. 内部努力の徹底 3. 情報公開と区民の努力 4. 区・都に対する働きかけ <p>【取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 民営化の推進（保育所、保養施設） ➢ 委託化の推進（調理・用務、事業運営、施設管理など） ➢ 指定管理者制度の導入

板橋区第二次経営刷新計画（平成 19 年度～22 年度）	
	<p>「板橋区経営刷新計画」における平成 19 年度～22 年度の具体的な改革項目を明示 【主な新規項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 戸籍・住民基本台帳証明業務の委託拡大 ➤ 指定管理者制度導入施設の評価制度の確立 ➤ 指定管理者導入施設の拡大（区営住宅管理、ハイライフプラザ）
板橋区経営革新計画（平成 23 年度～27 年度）	
	<p>基本理念：行財政経営の質を高め、区民本位による区政の実現 基本目標Ⅰ：「もてなしの心」で区民本位の区政の実現 Ⅱ：「未来への責任」を果たす健全な行財政経営 Ⅲ：「高い使命感」で挑戦する人と組織づくり 改革の方向性①：区行政経営全体の質の向上への取り組み ②：内部管理業務の見直し ③：事務事業の効率化と資源の有効活用の取り組み 【取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ ワーク・ライフ・バランスの推進 ➤ 職員による社会貢献活動の推進 ➤ 公共施設マネジメントの推進
いたばし未来創造プラン『経営革新』編（平成 25 年度～27 年度）	
	<p>※「板橋区経営革新計画」をローリング。「改革の方向性」も前計画から継承 【取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 行政経営システム全体の最適化 ➤ 新公会計システムの導入 ➤ 職員手当の見直し ➤ 特別職給与等の見直し ➤ 「あいキッズ」の推進 ➤ 業務の委託化（国保収納など） ➤ 児童館の適正配置 ➤ 各種施設・業務の見直し
いたばしNo.1 実現プラン 2018「行財政経営計画」編（平成 28 年度～30 年度）	
	<p>基本方針①：行財政経営の健全化 ②：民間活力の活用と区民サービスの向上 ③：経営資源の最適配分 取り組みの方向性①：行財政経営の質向上 ②：収入の確保 ③：内部管理業務の見直し ④：事務事業の効率化 ⑤：国・都への要請 【取り組み例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 廃止施設等の建物・用地の整理 ➤ 生活保護受給者の自立支援の推進による生活保護費の抑制 ➤ 給与・福利事務の委託化 ➤ 放置自転車対策業務の一括委託 ➤ 区立住宅の返還 ➤ 学校事務職員の配置見直し

12 板橋区の行財政改革による財政効果額と職員削減の実績

年度	財政効果額 (単位：百万円)	職員定数削減 (単位：人)	職員削減人員 (単位：人)	職員定数 (単位：人)
平成 8	1,480	67	102	4,394
9	2,556	77	138	4,317
10	2,160	84	109	4,248
11	1,336	83	101	4,190
12	1,685	51	156	4,529
13	1,919	73	101	4,456
14	1,496	105	146	4,351
15	1,183	64	96	4,287
16	2,308	117	123	4,170
17	2,332	171	196	3,999
18	726	107	121	3,892
19	631	56	97	3,836
20	244	57	96	3,779
21	400	69	117	3,710
22	259	57	87	3,653
23	91	25	43	3,628
24	522	56	67	3,572
25	823	16	36	3,556
26	865	57	79	3,499
27	293	17	64	3,482
累計	23,309	1,409	2,075	

※ 職員定数削減は減員分と増員分を相殺した数値で、職員削減人員は行政改革による削減のみの数値。ただし、平成 10～12 年度の行政経営改革推進計画では、介護保険や清掃事業などの制度改革に関する職員の分については、減員分のみをカウント

(増員分 平成 10 年度：15 人 平成 11 年度：25 人 平成 12 年度：390 人)

※ 職員定数削減額の算定にあたっては、各年度の職員一人あたりの年間平均給与額で算出